



加 監 発 第 6 5 号
平成 3 0 年 3 月 7 日

加 須 市 長 大 橋 良 一 様
加 須 市 議 会 議 長 福 島 正 夫 様

加 須 市 監 査 委 員 秋 本 政 信

加 須 市 監 査 委 員 小 坂 裕

財 政 援 助 団 体 等 監 査 の 結 果 に つ い て (報 告)

地 方 自 治 法 第 1 9 9 条 第 7 項 の 規 定 に 基 づ く 財 政 援 助 団 体 等 監 査 を 執 行 し た の で 、 同 条 第 9 項 の 規 定 に よ り 、 そ の 結 果 を 次 の と お り 報 告 し ま す 。

財政援助団体等監査結果

I 監査の対象

市から補助金が交付されている団体又は市が出資している法人（4分の1以上の出資）のうち、監査委員の指定した団体及び法人

対象事業	対象団体	所管部課
地域市民活動促進事業	まちづくりネットワーク・かぞ	総合政策部 市民協働推進課
であいサポート支援事業	加須市結婚相談所 であいサポート i	総務部 人権・男女共同参画課
防犯啓発事業	加須市防犯協会	環境安全部 交通防犯課
観光協会支援事業	加須市観光協会	経済部 商業観光課
担い手育成支援事業	加須市農村女性組織連合会	経済部 農業振興課
担い手育成支援事業	加須市若手農業女性生活研究会	経済部 農業振興課
農業公社支援事業	株式会社 かぞ農業公社	経済部 農業振興課
社会福祉協議会助成事業	社会福祉法人 加須市社会福祉協議会	福祉部 社会福祉課
老人クラブ支援事業	加須市老人クラブ連合会	福祉部 高齢者福祉課
童謡のふる里おおとね農業創生センター管理運営事業	株式会社 米米倶楽部	大地根総合支所 農政建設課

II 監査の期間

平成29年11月6日～平成29年12月28日

III 監査の範囲

平成28年度に交付した補助金及び出資に係る出納その他の事務の執行

IV 監査の方法

補助金交付団体等に対する財政援助団体等監査は、市が財政的援助を行っている事業が、補助金の目的に沿って適正かつ効果的、効率的に執行されているか、当該団体に対する指導監督は適切に行われているかを主眼として監査した。

監査の実施に当たっては、必要な資料及び関係書類の提出を求め、担当職員及び財政援助団体から逐次説明を聴取し実施した。

V 監査の結果

補助金の交付事務が、加須市補助金等の交付手続等に関する規則等に基づき適正に執行されているか否か、補助事業が計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が挙げられているかを共通着眼点として、補助事業の実施状況等について執行調書等を基に照合を行った。

その結果、おおむね適正に執行されていることが認められたが、一部において事務処理等改善を要するものが見受けられたので、適正な事務処理に努められたい。

なお、補助金の交付申請から交付決定、実績報告、額の確定・精算までの一連の事務処理に当たっては、証拠書類等による調査や団体から運営状況の報告を求めるなどして実施されているが、補助内容等のなお一層の精査に努められたい。

本市の財政は、市税の増収の見込みは厳しく、さらに普通交付税の合併算定替※による加算分の段階的な縮減など大変厳しい状況にある。また、今後、済生会新病院の誘致に対する支援や周辺整備が見込まれている中で、市民の安心・安全な暮らしの確保、子育て支援、健康長寿への取組、公共施設の再整備などの重要な課題が増え、コスト意識や問題意識を持って、効率的・効果的に事業を推進していくなど、これまで以上に選択と集中に配慮が求められている。

所管部課においては、こうした観点から、補助事業の公益性等の確保を踏まえ、各団体において適切な会計処理が行われるよう、今後もきめ細かな指導の徹底を図られたい。さらに、団体の果たす役割や活動内容、必要性の検証、費用対効果、収支などのバランス、補助金の在り方（補助金額、補助率等）について市の方針に基づく積極的な見直しを図るなど、補助金等の適正な執行に努められたい。

詳細については、個々に述べるものとする。

※合併算定替・・・合併後の一定期間、新市として算定した財源不足額と合併前の市町ごとに算定した財源不足額の合計額とのいずれか大きい額を交付基準額とする措置

まちづくりネットワーク・かぞ

所管課：総合政策部 市民協働推進課

1 事業の目的

まちづくりネットワーク・かぞは、会員相互の連携により、各地域におけるまちづくり活動に対する情報提供や支援を行うとともに、自主的・主体的なまちづくり活動を展開し、もって、より魅力的な加須のまちづくりを推進することを目的としている。

2 事業の内容

まちづくりネットワーク・かぞは、市民と行政との協働により、地域の特性を生かしたまちづくりを推進するため、次の事業を行うこととしている。

- (1) まちづくり活性化事業：まちづくりフォーラムの開催
- (2) 人材育成事業：まちづくり視察研修・まちづくり学習会等の開催
- (3) 情報受発信事業：まちネット通信の発行、交流会、「加須の俳句」募集
- (4) 加須市市民活動ステーション管理運営事業（くらくら館）
 - ・市民団体等活動支援（学習会、相談業務、出前市長室、お助けシステム）
 - ・情報発信事業（くらくら館だより発行、ホームページ管理）
 - ・市民活動報告事業（市民活動フェア、作品展示即売会）
 - ・まちづくり交流事業（ママのしゃべり場、木曜オフ会、みなで唄おう会等）

3 補助金及び決算の状況

加須市は、市民主導のまちづくり活動を推進するため、自主的かつ主体的に活動を続ける市内各地区のまちづくり団体が連携して全市的なまちづくり活動を推進するまちづくり連携組織に対し補助金を交付している。

補助金の内訳については、連携組織の運営及び連携組織が実施する事業に要する経費に対し、675,000円、また、加須市市民活動ステーション「くらくら館」の管理運営及び自主事業に要する経費に対し、3,065,800円を交付している。

(単位:円)

補助対象事業名	補助対象経費	補助金額
地域市民活動促進事業（まちづくり連携組織補助金）	752,718	675,000
地域市民活動促進事業（まちづくり連携組織補助金（市民活動ステーション事業））	3,173,344	3,065,800

(単位:円)

財政援助団体名	支出予算額	決算額	補助金額	補助割合
まちづくりネットワーク・かぞ (連携組織事業)	961,000	757,718	675,000	89.08%
まちづくりネットワーク・かぞ (市民活動ステーション事業)	3,235,446	3,173,344	3,065,800	96.61%

4 監査の結果及び意見

■ 所管部課関係

- (1) 引き続き補助金事務の適正執行に努められたい。
- (2) 市民活動ステーション「くらくら館」が、市民活動の活性化を図る拠点として、利用者数、登録団体数とも年々増加傾向にあるが、引き続き、有効活用できるよう、まちづくり連携組織と協働して運営に努められたい。

■ 団体関係

- (1) 補助金の請求、受領、予算の執行、会計の処理は、おおむね適正に行われていると認められた。
- (2) 引き続き適切な会計処理に努めるとともに、市民活動ステーション「くらくら館」の利用については、9割の方が登録団体の会員であり、より多くの市民の方々に気軽に利用していただけるよう環境整備に努められたい。

加須市結婚相談所 であいサポート i

所管課：総務部 人権・男女共同参画課

1 事業の目的

加須市結婚相談所 であいサポート i は、結婚を希望する者に対しその相談に応じ、紹介・あっ旋・助言を行い、結婚についての支援を行うことを目的としている。

2 事業の内容

加須市結婚相談所 であいサポート i は、次の事業を行うこととしている。

- (1) 相談業務の実施（相談・登録・紹介）
- (2) お見合いパーティーの実施（4回）
- (3) 会員同士のお見合い（ミニパーティー）の実施
- (4) 話し方講座の開催
- (5) 結婚相談所のPR、チラシ作成・配布

3 補助金及び決算の状況

加須市は、結婚問題の解消及び少子化対策の一助を担う結婚相談所「であいサポート i」に対し、加須市結婚相談所「であいサポート i」補助金交付要綱に基づき、その運営及び事業実施に要する経費に対し、2,800千円を交付している。

(単位:円)

補助対象事業名	補助対象経費	補助金額
であいサポート支援事業	2,919,892	2,800,000

(単位:円)

財政援助団体名	支出予算額	決算額	補助金額	補助割合
加須市結婚相談所 であいサポート i	3,864,100	3,489,777	2,800,000	80.23%

4 監査の結果及び意見

■ 所管部課関係

- (1) 引き続き補助金事務の適正執行に努められたい。
- (2) 結婚を希望する市民等に出会いの機会を提供するため、「加須市結婚相談所 であいサポート i」の円滑な事業運営を側面から支援されたい。

■ 団体関係

- (1) 補助金の請求、受領、予算の執行、会計の処理は、おおむね適正に行われていると認められた。
- (2) 引き続き補助金の交付目的に沿って適正かつ効果的に執行されたい。また、結婚を希望する市民等に出会いの機会を提供するため、結婚相談所のPR、結婚相談やお見合いイベント等の拡充及びその後のフォローに努められたい。

加須市防犯協会

所管課：環境安全部 交通防犯課

1 事業の目的

加須市防犯協会（以下「協会」という。）は、本市における地域防犯活動を効果的に推進するとともに、全市民の防犯思想の高揚を図り、もって犯罪のない明るい社会の構築に寄与することを目的としている。

2 事業の内容

協会は、目的達成のために次の事業を行うこととしている。

- (1) 防犯思想の普及啓発
- (2) 犯罪の予防及びこれに要する諸施設の拡充強化
- (3) 加須警察署及び関係団体が行う防犯活動への支援
- (4) 地域防犯推進委員の活動推進
- (5) 青少年の非行防止及び健全育成活動
- (6) 防犯活動に貢献した個人及び団体の表彰
- (7) 関係機関及び関係団体との連携
- (8) その他協会の目的達成に必要な事業

3 補助金及び決算の状況

加須市は、犯罪をなくして平和な明るい地域社会にするため、加須市防犯協会補助金交付要綱に基づき、協会の運営及び協会が実施する事業に要する経費に対し、4,920,000円を交付している。

(単位:円)

補助対象事業名	補助対象経費	補助金額
防犯啓発事業	4,877,744	4,920,000

(単位:円)

財政援助団体名	支出予算額	決算額	補助金額	補助割合
加須市防犯協会	5,893,000	4,877,744	4,920,000	100.87%

4 監査の結果及び意見

■ 所管部課関係

補助対象事業の決算額を上回った補助金が交付されているため、補助金の確定及び精算の手続きを適正に行い、単年度での決算を明確にされたい。

また、実績報告書の内容を十分精査するようチェック体制を強化されたい。

■ 団体関係

今後、より適切な会計処理に努めるとともに、補助金の交付目的に沿って適正かつ効果的に執行され、犯罪のない安全で明るい社会の構築に尽力されたい。

加須市観光協会

所管課：経済部 商業観光課

1 事業の目的

加須市観光協会（以下「協会」という。）は、加須市の観光事業の振興発展と観光資源の開発を図り、産業経済の進展及び地域振興に寄与することを目的としている。

2 事業の内容

協会は、次の事業を行うこととしている。

- (1) 観光に関する調査研究
- (2) 観光に関する情報収集及び提供
- (3) 観光資源の発掘及び育成
- (4) 観光客の誘致促進
- (5) 観光地の紹介及び宣伝
- (6) 観光に関する催物の開催及び紹介宣伝
- (7) 観光物産品の開発育成及び紹介宣伝
- (8) 観光事業に対する行事への助成
- (9) その他協会の目的を達成するために必要な事業

3 補助金及び決算の状況

加須市は、観光事業の健全な振興を図り、産業経済の発展と文化の興隆に資するため、加須市観光協会補助金交付要綱に基づき、協会の運営及び協会が実施する事業に要する経費に対し、10,214千円を交付している。

(単位:円)

補助対象事業名	補助対象経費	補助金額
観光協会支援事業	11,701,330	10,214,000

(単位:円)

財政援助団体名	支出予算額	決算額	補助金額	補助割合
加須市観光協会	13,050,000	11,701,330	10,214,000	87.29%

4 監査の結果及び意見

■ 所管部課関係

- (1) 本部から支部へ助成金が交付されている。引き続き、助成の目的、対象、成果等を把握し、適正な事務処理の指導に努められたい。

本部から支部へ助成金が交付されているが、全支部とも決算額を上回った助成金が交付され、補助残金については次年度へ繰り越されている。補助金の確定及び清算の手続きを適正に行い、単年度での決算を明確にされたい。

- (2) 支部から観光関連行事実行委員会等に助成金、奨励金が交付されている。引き続き、助成等の目的、対象、成果等を把握し、適切な事務処理の指導に努められたい。

■ 団体関係

本部から支部へ、支部から観光関連行事実行委員会等に助成金、奨励金が交付されている。助成等の目的、対象、成果等を把握し、適切な事務処理に努められたい。

また、イベントの開催など各事業を通して、観光資源の魅力アップ、観光による交流人口の拡大、市のPRの推進を図られたい。

加須市農村女性組織連合会

所管課：経済部 農業振興課

1 事業の目的

加須市農村女性組織連合会は、会員相互の連携を密にし、関係機関の協力を得て農村女性の教養を高め、社会的、経済的地位の向上を図ることを目的としている。

2 事業の内容

加須市農村女性組織連合会は、目的を達成するために次の事業を行うこととしている。

- (1) 女性の教養と生活の合理化
- (2) 健康を守る活動
- (3) グループ活動に関すること
- (4) 会員相互の連携
- (5) その他必要な事項

3 補助金及び決算の状況

加須市は、農村女性の地位向上並びに健康食生活及び農作業労働条件の改善をすすめる農村生活の向上を図るため、加須市農村女性組織連合会補助金交付要綱に基づき、連合会の運営及び連合会が実施する事業に要する経費に対し、50,000円を交付している。

(単位:円)

補助対象事業名	補助対象経費	補助金額
担い手育成支援事業	732,441	50,000

(単位:円)

財政援助団体名	支出予算額	決算額	補助金額	補助割合
加須市農村女性組織連合会	870,000	732,441	50,000	6.83%

4 監査の結果及び意見

■ 所管部課関係

- (1) 引き続き補助金事務の適正執行に努められたい。
- (2) 農業の主要な担い手として女性農業者を位置付け、育成・支援するとともに、今後、少額補助金のあり方について検討されたい。

■ 団体関係

- (1) 補助金の請求、受領、予算の執行、会計の処理は、おおむね適正に行われていると認められた。
- (2) 引き続き、適切な会計処理に努めるとともに、補助金の交付目的に沿って適正かつ効果的に執行されたい。

加須市若手農業女性生活研究会

所管課：経済部 農業振興課

1 事業の目的

加須市若手農業女性生活研究会（ほほえみ会）は、生活・農業経営の技術向上並びに農業経営主の良きパートナーとなるための女性の資質向上及び農業女性の地位向上と会員相互の親睦を図ることを目的としている。

2 事業の内容

加須市若手農業女性生活研究会は、目的達成のために次の事業を行うこととしている。

- (1) 原則として、年数回の研修会を行う。
- (2) 各種講習会、研修会を行う。
- (3) 活動推進方法は、班を主体とする。

3 補助金及び決算の状況

加須市は、上記の目的達成を図るため、加須市若手農業女性生活研究会補助金交付要綱に基づき、研究会の運営及び研究会が実施する事業に要する経費に対し、40,000円を交付している。

(単位:円)

補助対象事業名	補助対象経費	補助金額
担い手育成支援事業	588,719	40,000

(単位:円)

財政援助団体名	支出予算額	決算額	補助金額	補助割合
加須市若手農業女性生活研究会	633,501	588,719	40,000	6.79%

4 監査の結果及び意見

■ 所管部課関係

- (1) 引き続き補助金事務の適正執行に努められたい。
- (2) 農業の主要な担い手として女性農業者を位置付け、育成・支援するとともに、今後、少額補助金のあり方について検討されたい。

■ 団体関係

- (1) 補助金の請求、受領、予算の執行、会計の処理は、おおむね適正に行われていると認められた。
- (2) 引き続き、補助金の交付目的に沿って適正かつ効果的に執行されたい。

株式会社 かぞ農業公社

所管課：経済部 農業振興課

1 事業の目的

株式会社かぞ農業公社は、農産物の生産販売、農産物を原材料とする食料品の製造販売、農作業の受託、農産物の貯蔵・運搬及び販売、農業生産に必要な資材の製造販売、農業基盤の保全・整備、担い手の育成を営むことを目的としている。

2 事業の内容

株式会社かぞ農業公社は、目的達成のために次の事業を営んでいる。

(1) 農地の保全・活用事業

営農面積37haの内、食用米として15.7ha（コシヒカリ8.5ha、彩のかがやき7.2ha）、生産調整として19.2ha（飼料用米5.2ha、蕎麦8.1ha、大豆4.6ha、その他野菜2.5ha）作付けをしている。なお、自己保全管理地が2.1haあった。

(2) 担い手育成事業

加須市農業担い手塾の運営事業を市から受託し、新規就農者の育成に努めた。なお、塾修了者による「*あさ*」を新たに組織し活動を開始した。

(3) 地産地消事業

学校給食への農産物の供給（ジャガイモ、大根、大豆など）及び大利根道の駅、JA直売所において出荷販売を行っている。

(4) 6次産業化事業

のし餅製造、そば粉の製粉などの試行・販売を行っている。

3 出資金及び決算の状況

加須市は、農地の多面的機能の保全・活用と地域農業の振興を図るため、株式会社かぞ農業公社に、資本金の3分の2に当たる20,000千円を出資している。

(単位:円)

出資対象事業名	出 資 金
農業公社支援事業	20,000,000

(損益計算書)

(単位:円)

財政援助団体名	A 売上高	B 売上原価	C 売上総利益金額 (A-B)	D 販売費及び 一般管理費
株式会社かぞ農業公社	32,776,437	16,018,490	16,757,947	24,999,989

E 営業損失金額 (C-D)	F 営業外収益	G 経常損失金額 (E+F)	H 特別利益	I 税引前当期純損失金額 (G+H)
▲8,242,042	1,080,084	▲7,161,958	510,449	▲6,651,509

J 法人税・住民 税及び事業税	K 当期純損失金額 (I-J)
501,900	▲7,153,409

4 監査の結果及び意見

■ 所管部課関係

(1) 「株式会社かぞ農業公社」について、農業従事者の高齢化や担い手の不足への対応、また、農地の有効活用と土地利用型農業の持続的発展のため、引き続き、農業公社の円滑な事業運営に対する支援に努められたい。

■ 団体関係

(1) 当該事業年度に係る会計の処理に関する計算書（貸借対照表、損益計算書、株式資本等変動計算書等）は、会社法及び会社計算規則に基づき適正に作成されていると認められた。

(2) 経営に関しては、具体的な行動目標を掲げ鋭意努力されている実情が伺えたが、収支については2期連続で赤字の状況であった。今後は、作物の適期植付、適期収穫、そのための人材の適期配置を考慮し、収穫量の増収など生産性の向上に努められ、経営の黒字化を確立するとともに、農業従事者の高齢化や後継者が不足している中、地域農業の担い手として、本市の農業振興に尽力されたい。

加須市社会福祉協議会

所管課：福祉部 社会福祉課

1 事業の目的

加須市社会福祉協議会は、加須市における社会福祉事業その他社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的としている。

2 事業の内容

社会福祉協議会は、次の事業を行うこととしている。

- (1) 高齢者福祉対策諸事業
- (2) 低所得者福祉対策諸事業
- (3) 社会福祉対策諸事業
- (4) 社会奉仕活動振興のための諸事業
- (5) 介護保険事業
- (6) 障害者自立支援事業
- (7) 各種受託事業
- (8) 地域福祉基金事業 等

3 補助金及び決算の状況

加須市は、地域社会福祉の増進のため、加須市社会福祉協議会補助金交付要綱に基づき、社会福祉協議会の運営（人件費及び事務所維持費）及び同協議会が実施する地域社会福祉増進のための事業に要する経費に対し、110,870,000円を交付している。

なお、補助金交付の考え方としては、職員人件費（介護保険事業及び障害福祉サービス事業並びに100の湯維持管理従事者を除く。）及び事務所維持費（騎西及び大利根支所分を除く。）経費相当額としている。

また、市の地域福祉基金の運用収益を活用し、加須市地域福祉基金補助金交付要綱に基づき、在宅福祉の推進等、地域における保健福祉活動の振興のための事業に要する経費に対し、2,094,000円を交付している。

(単位:円)

補助対象事業名	補助対象経費	補助金額
社会福祉協議会助成事業	121,813,195	110,870,000
地域福祉基金活用事業	2,731,042	2,094,000

(単位:円)

財政援助団体名		支出予算額	決算額	補助金額	補助割合
加須市 社会福 祉協 議 会	社会福祉協 議会助成 事業	125,102,000	121,813,195	110,870,000	91.02%
	地域福祉基 金活用事 業	3,681,000	2,731,042	2,094,000	76.67%

※この表の数値は、補助対象事業のみの額である。

4 監査の結果及び意見

■ 所管部課関係

- (1) 引き続き補助金事務の適正執行に努められたい。
- (2) 補助金の対象経費及び補助基準について、補助金交付要綱で明確に示し、目的に沿った効果的な事業が安定的・継続的に展開されるよう、補助金申請の内容を精査するとともに、適切な指導に努められたい。

■ 団体関係

- (1) 補助金の請求、受領、予算の執行、会計の処理は、おおむね適正に行われていると認められた。
- (2) 社会福祉協議会は、多様化する社会福祉の中心的な担い手として、役割や機能を発揮していくことが求められている。特に、介護保険事業については、単年度収支のバランスを考慮しながら、経営改善に向けた年次計画等の策定を検討されたい。
- (3) 地域福祉活動の推進役としてこれまで培ってきたノウハウを活かし、社会福祉法人として、安定的・継続的に地域に密着した福祉サービス事業の展開を図られたい。

加須市老人クラブ連合会

所管課：福祉部 高齢者福祉課

1 事業の目的

加須市老人クラブ連合会（以下「連合会」という。）は、老人クラブの普及発展を図るとともに、高齢者の生きがいと健康増進、併せて会員相互の親睦を図りながら地域福祉の向上に努めることを目的としている。

2 事業の内容

連合会は、目的達成のために次の事業を行うこととしている。

- (1) 専門部会活動の強化推進に関する事業
- (2) 研修会開催に関する事業
- (3) 趣味の作品展開催に関する事業
- (4) 交通安全対策運動に関する事業
- (5) 高齢者の生きがいと健康づくりに関する事業

3 補助金及び決算の状況

加須市は、高齢者の生きがいと健康増進を図るため、加須市老人クラブ連合会補助金交付要綱及び加須市単位老人クラブ補助金交付要綱に基づき、各地域の老人クラブ連合会が実施する事業に要する経費に対し、補助金として1,566千円を交付している。

(単位:円)

補助対象事業名	補助対象経費	補助金額
老人クラブ支援事業	7,494,019	1,566,000

※金額については、老人クラブ連合会、地域老人クラブ連合会、単位老人クラブ（下樋遣川平成クラブ）の決算額及び補助金額の合計額

(単位:円)

財政援助団体名	支出予算額	決算額	補助金額	補助割合
加須市老人クラブ連 合会	1,877,000	1,139,600	0	0.00%

加須地域老人クラブ 連合会	1,400,000	1,359,447	380,000	27.95%
騎西地域老人クラブ 連合会	1,751,000	1,259,052	380,000	30.18%
北川辺地域老人クラ ブ連合会	1,652,000	938,776	380,000	40.48%
大利根地域老人クラ ブ連合会	2,020,792	1,703,051	380,000	22.31%

加須市単位老人クラ ブ (下樋遣川平成クラブ)	1,248,967	1,094,093	46,000	4.20%
----------------------------	-----------	-----------	--------	-------

※単位老人クラブ補助金については全体で97クラブ(補助金総額4,462,000円)あるが、今回は抽出により1クラブ(下樋遣川平成クラブ)を監査した。

4 監査の結果及び意見

■ 所管部課関係

- (1) 引き続き補助金事務の適正執行に努められたい。
- (2) 各地域老人クラブの補助金について、4地域一律の補助金になっているが、各クラブ数、会員数、事業内容等が異なっており、今後、補助金の在り方について検討されたい。
- (3) 団体事務について、市老人クラブ連合会及び加須地域老人クラブ連合会の事務は高齢者福祉課が行い、他3地域老人クラブ連合会の事務は社会福祉協議会各支所が行っている。引き続き、効率的な事務運営が図られるよう連携されるとともに、今後、事務局の在り方について検討されたい。

■ 団体関係

- (1) 補助金の請求、受領、予算の執行、会計の処理は、おおむね適正に行われていると認められた。
- (2) 引き続き補助金の交付目的に沿って適正かつ効果的に執行され、会員の加入促進に努めるとともに、多種多様な事業展開を図り、高齢者の生きがい、健康増進、

介護予防に尽力されたい。

株式会社 米米倶楽部

所管課：大和根総合支所 農政建設課

1 事業の目的

株式会社 米米倶楽部は、市から「童謡のふる里おおとね農業創生センター」管理運営の指定管理者として指定を受け、同センターの管理運営を行っている。

業務運営に当たっては、地域農業の振興と活性化、地域社会との融合を図ることと併せて、経営収支の均衡を最優先に考え、事業に取り組んでいる。

2 事業の内容

株式会社 米米倶楽部は、目的達成のために次の事業を営んでいる。

- (1) 地元農産物直売所の管理運営
- (2) 地域農産物の開発・販売
- (3) 加工調理食品の開発及び製造販売
- (4) 農産物生産者と消費者の交流事業の企画運営
- (5) 地元観光に関するイベントの企画・運営

3 出資金及び決算の状況

加須市は、地域農業の振興と活性化を図るため、株式会社 米米倶楽部に対し、10,000千円を出資（株主）している。

(単位:円)

出資対象事業名	出 資 金
童謡のふる里おおとね農業創生センター管理運営事業	10,000,000

(損益計算書)

(単位:円)

財政援助団体名	A 売上高	B 売上原価	C 売上総利益金額 (A-B)	D 販売費及び 一般管理費
株式会社米米 倶楽部	163,976,197	94,068,868	69,907,329	69,064,624

E 営業利益金額 (C-D)	F 営業外収益	G 営業外費用	H 経常利益金額 (E+F-G)	I 特別利益
842,705	573,884	83,126	1,333,463	530

J 特別損失	K 税引前当期純利益金額 (H+I-J)	L 法人税等	M 当期純利益金額 (K-L)
14,789	1,319,204	70,032	1,249,172

4 監査の結果及び意見

■ 所管部課関係

(1) 「童謡のふる里おおとね農業創生センター」の活性化を図るため、地元農産物及び加工品の出荷・販売拡大、農産物の安定的・効率的な供給ができるよう出荷・受入体制の整備を検討されたい。

■ 団体関係

(1) 当該事業年度に係る会計の処理に関する計算書（貸借対照表、損益計算書、株式資本等変動計算書等）は、会社法及び会社計算規則に基づき適正に作成されていると認められた。

(2) 地元農産物及び加工品の出荷・販売拡大を図るとともに、農産物の安定的・効率的な供給ができるよう出荷・受入体制の整備を検討されたい。また、独自の販売戦略により一層の集客増を図り、経営の黒字化・安定化に努められたい。